

保健師 1 名が参加(疾病予防部門)。

○ ピアカウンセラーの養成

研修会、養成講座は 2 日間実施。

養成講座では、①性に対する正しい知識を学び自己決定能力を高める。②ピアカウンセリングのスキルを学ぶこと ③学んだことを生かしセクシュアリティ講座を開催することの 3 つの目的をもって開催されたがこれはほぼ達成することができた。ただ学生から実践までの受講時間が少なく実践に対しての不安との反省もあった

○ 高校生・地域住民の参加

高校生、地域住民を対象とした協議会は学校、P.T.A 等の関係者に対する協力要請が不十分のこともあり、参加者が少なかった。

特に高校生へのピアカウンセリングの実践は、高等学校からの協力が少なく高校生の参加が少なかった。学校の協力が不可欠である。

○ 同世代の学生による実践は、参加した高校生や地域住民にも肯定的であり、期待する意見が多くかった。実施した学生も自分自身の学びが多く更に技術を磨きたいと積極的であった。

○ ピアカウンセリングは今後の学校、地域における性教育の中で効果が期待されるので継続事業として啓発普及を図りたい。

2) 14 年度における取り組みの概要

13 年度実施の反省等を踏まえ、事業内容を「ピアカウンセラー養成」に特化し本格的、重点的に実施した。

(1) ピアカウンセリング指導者の育成

① 第 1 回ピアカウンセリング指導者研究集会に参加 (H14.6.14~6.15)

保健師 3 名 (疾病予防、健康予防、母子保健部門担当 1 名づつ) が参加。

② 第 2 回ピアカウンセリング指導者研究集会に参加 (H14.12.21~12.23)

(2) ピアカウンセラーの養成

① 第 1 回ピアカウンセラー養成講座 (中央研修) への派遣 (H14.10.11~10.14)

ピアカウンセラー受講希望者である短大生及び看護学生 3 名 (県立短大生 1、日赤看護短大生 1、衛生看護学院生 1)、並びにサポートー 2 名 (日赤看護短大教員 1、センター保健師 1) が参加。

② 第 1 回ピアカウンセラー養成講座参加者による伝達研修の開催 (H14.1.4)

中央研修に参加した学生 3 名による、他の学生 (ピアカウンセラー受講希望者) 16 名への伝達研修。

※ 16 名の内訳 (県立短大生 5、日赤看護短大生 6、衛生看護学院生 5)

③ ピアカウンセラー養成講座宿泊研修の開催 (H14.12.21~12.22)

学生 19 名が参加。伝達研修で不足した「カウンセリングの実際」、「エイズ・性感染症」、「セクシュアリティ」の講義を地元臨床心理士、保健所長、看護教員から受講し、その後に実践に向けての実習を行う。

サポートーとして①の中央研修に同行した日赤看護短大教員を中心に学生の指導にあたる。学生は宿泊研修をとおし、チームワークを強め実践に向けての志気が高まった。

④ ピアカウンセリング実践の準備

(15.1.11 及び H15.1.18)

学生 19 名参加。カウンセリング実践の準備。

(3) ピアカウンセリング実践 (H15.1.19)

養成されたピアカウンセラー 19 名が、高校生 17 名にピアカウンセリングを実践。当日は学生が進行から全てを担当。終了後の学生と高校生のアンケートから、学生からは充実感や達成感、高校生からは参加して参考になったとの声が多かった。

まとめ

○ ピアカウンセラーの募集

13年度同様県立大学1校、看護短大1校と看護学院1校の3校に文書で依頼する。県立大学では保健師が、看護短大や看護学院でも担当教員が窓口となり、学生に呼びかけてくれ19名の参加。

窓口になった教員等はこの事業に関してのセンターと学生達の連絡役でもあり、ピアカウンセリング実践日には見学し、終了後のミーティングに参加し学生にアドバイスをした。

○ ピアカウンセラーの養成

当初は前年度同様中央からの講師による研修会を予定するが、講師の来秋が無理とのことで、「平成14年度厚生労働省科学研究事業」により3名の学生を中央研修に派遣する。その後、他の16人の学生には伝達研修を実施、不足部分は宿泊研修で補った。同じく中央研修にサポーターとして参加した日赤看護短大教員が学生の養成から実践までを一貫して指導。

○ 高校生の募集

- ・ 県高校教育課に主旨説明をし、管内高校への働きかけを依頼。県高校教育課では電話で各高校に協力依頼してくれる)
- ・ 管内5高校へチラシ・ポスターを持参し校長等に説明し協力依頼
- ・ 世界エイズデイに管内の駅前でチラシの配布。
- ・ 管内市町村広報に掲載。

上記の方法で参加者を募ったが、高校ではチラシ・ポスターの配布、掲示の協力はしてくれたが、生徒への積極的な声かけはなく、人集めには難儀した。最終的には管内の高校生が通学する秋田市内の私立高校へも呼びかける。高校生の参加動機は友達の誘いや他からのちょっとした働きかけが必要である。またピアカウンセリングのPRが必要である。

○ その他

3校からの参加した学生は宿泊研修を通じ、仲間としてのつながりを深め、実践に向かっては学校枠を取り払い、役割を担当した。(13年度は学校毎の役割分担)

センターからの学生への研修等の開催通知等は、文書で学校の窓口となられた教員を通して行い、また学生の連絡網を作成し必要時連絡を行った。

4. 今後の課題

1) ピアカウンセラー

2年継続して県立大学、看護短大と看護学院の3校の学生を対象に養成してきているので、事業の主旨も理解され、学校の協力体制もできている。

県立大学の男子学生(6名)の参加も頼もしい。看護短大の窓口の先生は、サークル活動を通して学生の指導をしてくれている。ただ学生の所属が3校にまたがっているために養成講座等の日程調整や連絡に時間がかかる。

2) ピアのフォローアップ

現事業では、養成されたピアは、高校生への実践の機会は1回である。

13年度に養成されたピアにも14年度に参加を呼びかけたが、学校の授業や実習の関係で1名のみの参加であった。この学生には、中央研修を受講した学生と同様に位置づけ、ピアの先輩とし助言してもらう。

14年度は1年生からの参加が多く、次年度も参加したいとの声が多かった。

今後これらの学生の活用、また自主的に活動できるような方向づけや支援方法、学生が不定期に集まったり、活動の拠点となるような場の確保等の検討も必要である。

※14年度は県内の他の健康福祉センターにピアの代表3名が活動の紹介を依頼され出向いた。

3) 高校生の参加

管外の私立高校以外からは、積極的な協力を得られず、今後学校関係者への理解を得るために学習会や情報交換の場を開催し連携することが課題である。

4) 指導者について

14年度は、長年性教育をライフワークとして取り組んでいる地元日赤看護短大教員に、学生の指導を継続して依頼できたことで、学生の養成を効果的に終えることができた。(学生の養成についてのセンターの役割は、講座の企画立案、学生の募集・会場の手配・教材の準備等担当)

学生の養成は、日頃から学生の指導に携わっている教育機関の教員が適当であることを感ずる。

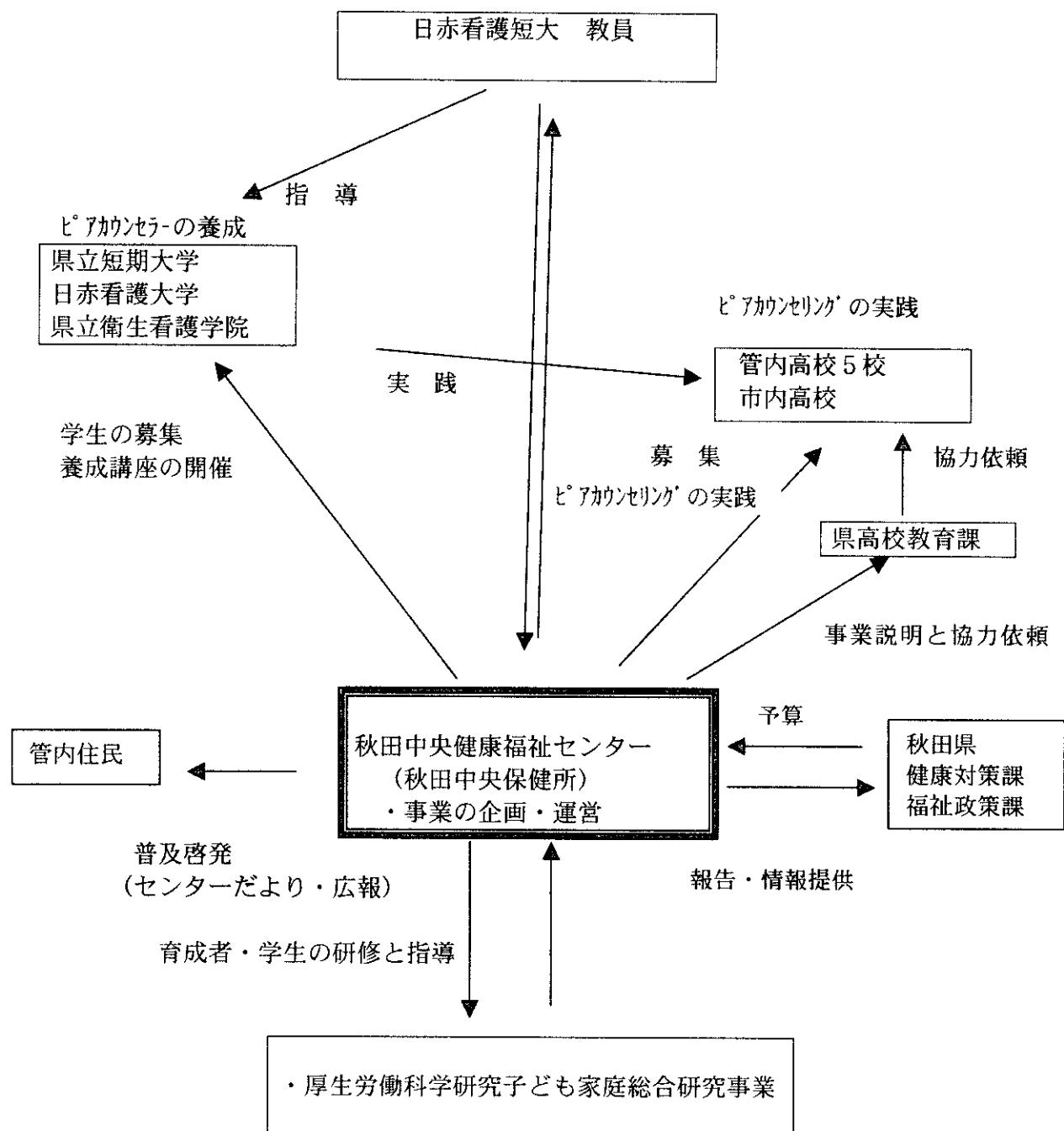
5) 最後に

現在ピアカウンセラーとなる学生は管内より、大学や看護学校の集中している秋田市内に住んでいる学生が多く、高校生も秋田市内からの参加者が大半で、養成や実践の会場も市内を利用している状況である。

昨年の地域保健研究会(県内の地域保健従事者の研修会)でも「ピアカウンセラー養成事業の取り組みについて」と題して発表し紹介しているが、今後は本事業が県内全域で推進されるように関係者に働きかけていきたい。(ピアカウンセラーの養成は全県1カ所で行い、各センターでは学校や市町村との連携による実践の体制づくり)。

資料

【連携のフローチャート】



岩手県におけるピアカウンセリング事業の取り組み

共同研究者：佐藤禮子 岩手県一関保健所

I 管内の概況

当所の管轄区域は1市6町2村であり、県の南端に位置し、面積1319.74km²で県面積の8.6%を占め、人口は149,879人で10.6%を占めている。県立高校9校、私立高校2校、県立聾学校高等部1校、国立工業高等専門学校1校、短期大学1校、看護系養成校3校がある。

II 本手法を導入した地域の背景及び動機

- 1 管内の10代の人工妊娠中絶数は平成12年63人で、(図1)平成5年の2.5倍に増加し、性感染症も10~20代の若者に集中している。
- 2 高校生の性に関する意識調査を見ると、「高校生として異性との交際はどの程度許されると思うか」の問いに「性交をする」と答えた者が男女平均37%で、特に女子は20年前の4%(図2)に比べ大きく変化してきている。また、性知識は同性の友人、異性の友人、先輩から得ていると答えている。
(平成13年度岩手県高等学校研究会学校保健部会西磐井支部調査)
- 3 高等学校等の依頼で学校に出向き性教育やエイズ予防教育を実施してみて、大人の価値観による一方的な健康教育だけでは若者の行動変容を促すことは難しいと痛感していた。

III 本事業の取り組み経過

- 1 平成12年度末に、ピアカウンセリング事業について先進的に取組んでいる栃木県小山市に研修視察を計画。管内市町村保健師2名にも同行を依頼し保健所職員3名と合同で訪問をした。事業について説明を受け、家族計画協会製作のビデオ「ピアカウンセリング実践記録」を拝見した。若者が性に関して明るくオープンに学んでいる姿を見て衝撃を受けた。同行した

課長のG.O.サインが出て、さっそく本手法を導入するための3カ年計画に取組んだ。

2 平成13年度

計画の初年度は研修の年と位置付け、小、中、高の養護教諭、市町村保健師や母子相談員、家庭相談員、警察署青少年補導職員、児童相談所職員等思春期保健担当者に広く呼びかけた研修会を2回開催した。学校職員が参加しやすいよう教育事務所に共催を依頼し、延べ181名の参加を得た。

- (1) 研修の第1回は関係者のネットワークの構築と地域の思春期保健の課題を明らかにすることを目的に話題提供とグループワークを実施。
 - (2) 第2回は「今、なぜピアカウンセリングなのか」と題して講演会を開催し、ピアカウンセリング手法の理解と関係者の共通認識を図った。岩手県立一関高等看護学院1年生が授業の一環として聴講。
 - (3) ピアカウンセラーは県立一関高等看護学院の学生を養成することで協力が得られた。講演を聴講した学生の約半数がピアカウンセラーとしてやってみたいと希望し、その中の5名を、「第2回ピアカウンセリング集中講座」に派遣し準備を進めた。(3名県費、2名看護学院PTA予算)
 - (4) 本事業を、平成14年度の重点事業に位置付け、保健所運営協議会や種々の会議でPRし、地方新聞の取材にも来年度に実施することを明言し、度々報道された。
- 3 平成14年度(実践の初年度)母子保健強化推進特別事業を申請し、事業をスタートさせた。

IV 関係機関との連携

【高等学校との連携】

平成 14 年 6 月 11 日

高校生を対象としたピアカウンセリング事業立ち上げのため、始めに地区の高等学校長会代表者を訪問し、本事業の趣旨について理解を求めた。近々開催される地区校長会議に時間を作ってくれることを提案された。

平成 14 年 6 月 17 日

地区校長会の会議で本事業について説明し協力を依頼することができた。聾学校の校長から聾学校高等部の生徒を出席させたいと発言があった。

平成 14 年 6 月 20 日、26 日、27 日

校長会に欠席した 6 校を訪問。学校訪問は学校長や養護教諭、保健主事等同席した職員の考え方や学校の様子が分かりその後の連携に役立った。

平成 14 年 9 月 12 日、17 日

8 月 31 日開催した、「第 1 回高校生のためのピアカウンセリング」に参加した学校を訪問し、お礼方々アンケート結果や実践の雰囲気が分かるデジタルカメラによる写真を持参して報告をした。この訪問により手ごたえを感じ、当初年 2 回の開催予定であったが、4 回に変更することが出来た。

【養護教諭及び市町村保健師等との連携】

平成 14 年 7 月 2 日

第 1 回ピアカウンセリング推進連絡会を開催

出席者：高等学校保健主事及び養護教諭、市町村保健師、看護学校教員

内容：「高校生のためのピアカウンセリング」開催に向けて、具体的な内容について意見交換を実施。募集は学校を通して依頼することとし、チラシには、「参加した人の感想を載せる」、「どんなことをやるのか具体的な内容が

わかるように」等貴重な意見を聞くことができた。(学校保健部会の支部総会と同日会議を設定。)

平成 15 年 2 月 18 日

第 2 回ピアカウンセリング推進連絡会開催

内容：事業の実績報告と次年度計画等について意見交換。

V ピアカウンセラーの養成

平成 14 年 8 月 31 日

「第 1 回高校生のためのピアカウンセリング」の開催時に、この手法を日本に紹介し指導している自治医科大学看護大学教授と学生 9 名を依頼した。当地の 5 名のピアカウンセラーも、半日かけた打合せとりハーサルから参加し実践指導を受けたことがその後の継続実施に向け大き弾みとなつた。

平成 14 年 10 月 11 日～14 日

第 1 回ピアカウンセラー養成講座に 1 年生 3 名を派遣。

平成 15 年 2 月 17 日～18 日

福島県立医科大学看護学部のピアカウンセラーとの合同研修会及び交流会を依頼し、1 年生 7 名を同行した。この一泊二日の研修会はピア（仲間）とは何かを徹底的に議論し、自分自身を十分に受け止めてもらえたことで「高校生に何を伝えたいかが見えてきた」と話し、3 月の新バージョンでの実施に向けて意欲的に取組むようになった。

日頃の活動では以下のことに留意した。

- (1) ピアカウンセラーとフレンドリーな関係を保つ。
- (2) こちらから出かけてこまめに打合せをする。
- (3) 使用物品はできるだけ若者の感性に沿った物を準備する。
- (4) 実施後のカンファレンスでは

良い点を見つけ誉める。改善点は次回打合せ時にまわす。

VI 高校生のためのピアカウンセリング開催状況

具体的な開催状況については、表1に記載する。

VII 事業評価

1 参加者の反応

「第1回高生のためのピアカウンセリング」開催後、学校から色々な反応が寄せられた。「いじめられっ子で普段会話のない生徒が大きな声でピアカウンセリングの様子を話していく驚いた」、「校内でもやりたい。クラスの雰囲気が悪いので話合いたいと企画書を持ってきた生徒がいる」等。

2 アンケート結果より

- (1) 参加者の開催直後のアンケートを見ると殆どの人が「とても楽しかった」と回答し、楽しく学べる手法であることが分かった。
- (2) ピアカウンセリングを「広めていきたい」と回答した者、48人中44人 92%あった。同じ対象者に3ヶ月後のアンケートを実施。「参加して得た内容を誰かに伝えたか」の問い合わせに回答者34人中25人 74%が「伝えた」とし。「何人に伝えたか」では、6~7人が最も多く、中には「25人」、「みんなに」と回答している者もいた。伝えた相手は友達が圧倒的に多く、親、先生、妹、彼氏もあった。また、3ヶ月間に友達に相談された者は9人 26%おり、延べ25人の仲間相談を実施していた。内容は「男女交際」が最も多く、「進路や生き方」、「性や性感染症」、「妊娠や避妊」「対人関係」の順であった。仲間から仲間へ波及効果があることが分かった。
- (3) 参加前と後で自分の中に変化がありましたか」という問い合わせに、参加直後では「変化があった」が

38人 79%あった。3ヶ月後のアンケートで「参加して得た内容が今のあなたの考え方や行動に影響を与えていていると思うか」の問い合わせに、18人 53%が「与えていると思う」と回答し、その内容は「交際について慎重になった」、「自分を好きになった」等と記入し、中には「セックスの時必ずゴムを使うようになった」と書いた者もいた。3ヶ月後の意識や行動に影響を与えてうることが確認された。

- (4) 共に成長する手法といわれているがピアカウンセラー9人にアンケートを実施した。ピアカウンセラーになる前と後の変化について全員が「変化があった」とし、「自分に自信がついた」「自分の意見を持つようになった」等と記入し、全員がピアカウンセラーになってよかったですと回答している。

VIII 課題

1 繼続的なピアカウンセラーの養成

ピアカウンセラーは対象者と、より年齢の近い同世代の仲間相談であることから、活動期間が短く質の高いピアカウンセラーを毎年継続して養成していくことが最大の課題である。より身近な参加しやすい場所での養成研修開催が急務であり、将来的には都道府県単位で開催できるよう人材の育成が望まれる。

2 ピアカウンセラーの所属機関の課題

当地のピアカウンセラーは3年コースの看護養成機関に依頼している。担当教員は平常業務の中でピアカウンセラーの活動を支援しているが、ピアカウンセラー同士の議論が白熱し、グループ割れも再三起こり、それを支え、育てていくにはかなりのエネルギーと時間が必要であり、複数の支援体制が整わなければ継続が危ぶまれる。また保健分野の十分なサポートも重要な要素となる。

3 参加者の確保

個人で申し込む方法を実施してみ

たが殆どなく、学校経由で、しかも男子は特に関心があっても声をかけられるのを待っている状況がある。養護教諭だけでなく、一般教師の理解と協力が得られるよう働きかけが必要である。

IX 養成セミナーへの期待

- 1 本事業立ち上げは当県で初めてであり、コーディネーター養成セミナーで知り合った他県の仲間との情報交換ができたことが励みとなった。全国的なネットワークの構築が必要と思われる。

2 本事業が継続されるためには質の高いピアカウンセラーの養成が鍵であり、それを日常的に支え、育てる立場のフォローアップ研修も期待したい。

X 終わりに

新しい手法を導入した性（生）教育を実施し一定の成果が確認された。

今後、本事業を推進し、若者の企画への参加を求めながら、エンパワメントを高める健康教育として定着させていきたい。

図 1

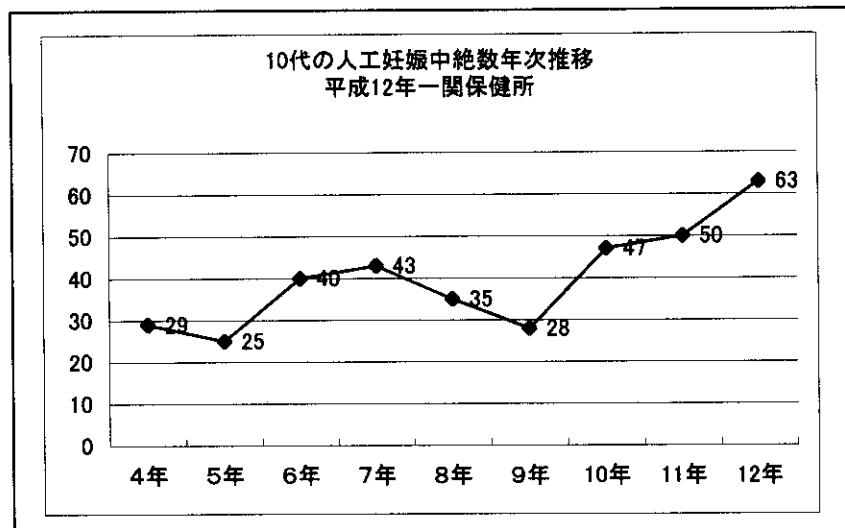


図 2

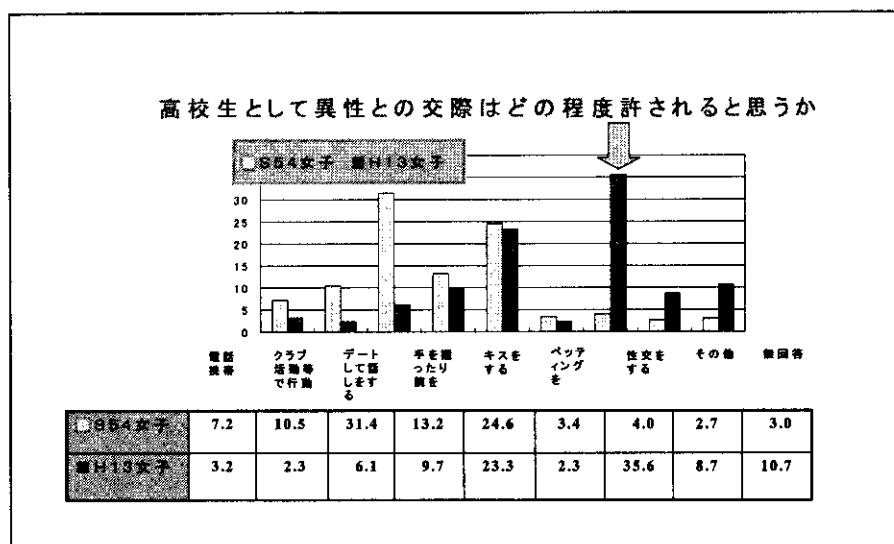
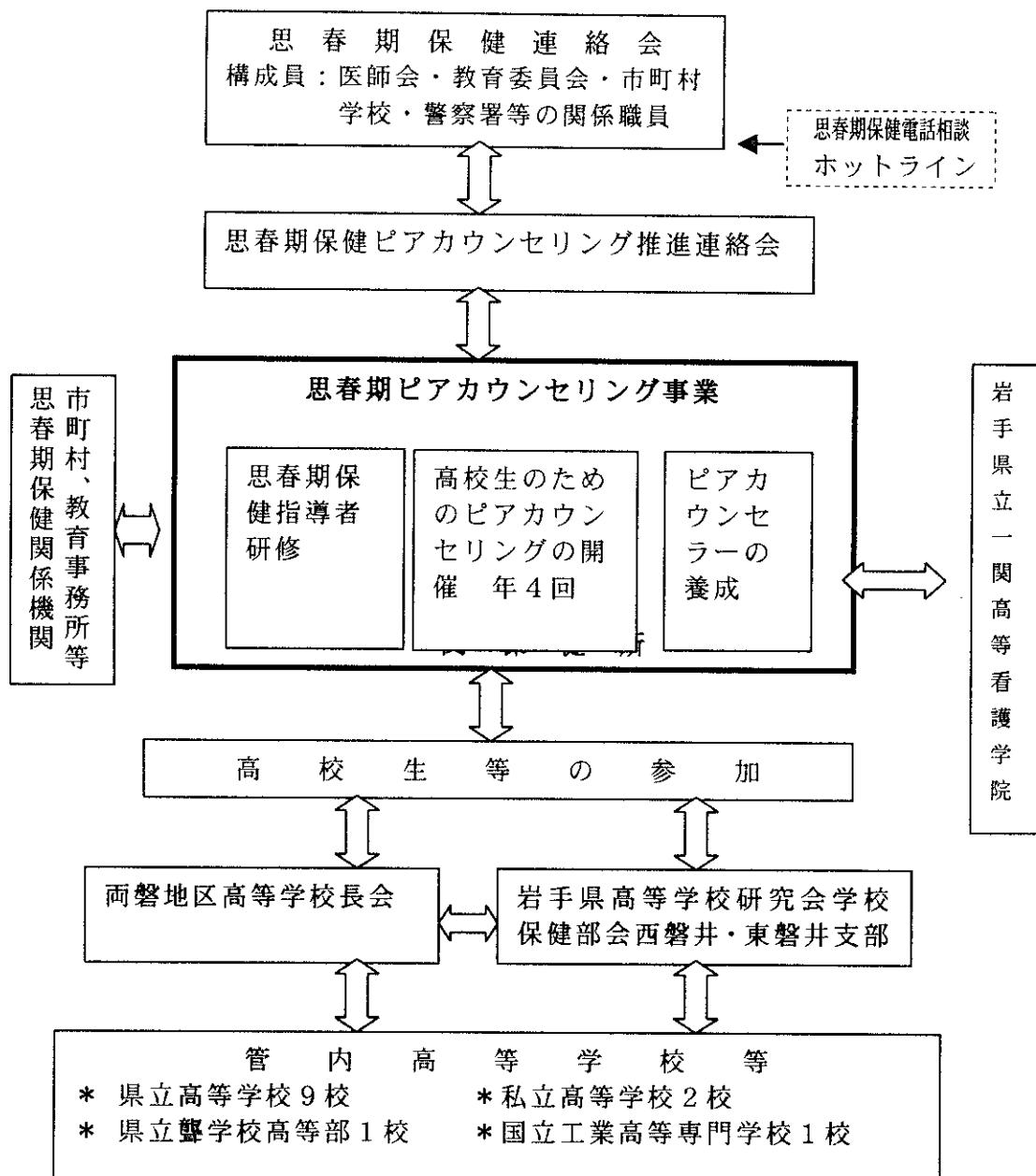


図3 思春期保健ピアカウンセリング推進事業の概要



(表1)

開催月	開催日	開催時間	会場	参加者数	テーマ	参加校	ピアカウンセラー数
	14.8.31 (土)	13:00~ 16:00	一関市内 ホテル	51	今、『ココ』にいること・・・	8	14
	14.11.2 (土)	12:30~ 15:30	千厩町内 ホテル	22	ジブンが自分であるために！	5	10
	14.12.26 (木)	12:30~ 15:30	保健所	18	ジブンが自分であるために！	4	12
	15.3.26 (水)	13:00~ 16:00	保健所	16	瞳をとじて・・・	3	15
合計				107		延 20	51

福島県におけるピアカウンセリング事業の取り組み

共同研究者：菅野クニ 福島県県北保健福祉事務所

1 立ち上げに至った地域の背景、動機等

県庁所在地である福島市をはじめ、2市1町2村を管轄し、人口515,762人（H14.4.1現在）で福島県全体の24.4%を占めている。位置は県の北部にあり、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。

全国有数の果樹産地であり、ニット・綿・繊維織物などの地場産業、温泉やスキー場などの観光資源も有している。

地域保健法のもとに母子保健事業が市町村主体に実施されてからも、当所では思春期を対象とした思春期教育を積極的に取り組んできたが、講義形式で伝えることの限界を感じ教育方法を模索していた（表1）。そこで、10代の若者にとって同世代の価値観の共有できる仲間から正しい性知識や情報を提供し、性や生にかかわる事柄についての考え方や性行動の選択と一緒に考えながら自己決定できるようサポートするピアカウンセリング（仲間相談）に平成12年度から取り組んできた。

2 立ち上がりのための連携づくり

(1) 所内での検討

①平成12年度地域保健医療推進事業に「ピアカウンセラー指導者養成事業」計画書を提出する。内容は

(i) ピアカウンセラー指導者講習会

ピアカウンセリングについて理解し、協力を得られるようにする。

(ii) ピアカウンセラー養成講習会

ピアカウンセリングを行うことのできる人材養成。

(iii) ピアカウンセリング・マニュアル作成

推進事業終了後に、市町村でピアカウンセリングを実施できるようにするためのマニュアルを作成する。

以上を平成12年度から14年度の3か年の事業として申請する

② ピアカウンセリングの実際場面の見学

見学することにより、ピアカウンセリングを進めるためにはピアカウンセラーの養成が重要であることを痛感する。

③ ピアカウンセラー養成のための協力機関の選定

管内には国立大学1校、県立大学1校（医学部、看護学部）、短大2校、看護系養成校3校（高校専攻科を含む）、福祉系養成

校1校がある。

連携のとり易さ、学生の年齢や養成後の活躍の期待から、複数の機関に協力を求ることより、モデルとして当時開設2年目であった福島県立医科大学看護学部に協力を求めることとする。

④ 役割の明確化

(i) 保健所の役割

- ・ 市町村の育児等健康支援事業「思春期における保健・福祉体験学習事業」への支援。
- ・ ピアカウンセラーの活躍できる広域的な事業企画と運営
- ・ 学校への事業説明と協力要請

(ii) 市町村への期待

- ・ 育児等健康支援事業「思春期における保健・福祉体験学習事業」の実施
- ・ ピアカウンセラーの活躍できる（思春期の）住民を対象とした事業の企画と運営。

(iii) 教育機関への期待

- ・ ピアカウンセラーの養成と派遣（看護学部）
- ・ ピアカウンセリングに参加する高校生の推薦

(2) 福島県立医科大学看護学部に対して

平成12年2月に、福島県立医大看護学部とピアカウンセラー養成のため話し合い。

(3) 教育関係機関に対して

- ・ 高校に対して、ピアカウンセリングの理解と実施時の生徒派遣協力
- ・ 教育委員会に対して、高校生対象に実施することの了解と高校に協力を求める了解

(4) 市町村に対して

ピアカウンセリングの理解とピアカウンセリング実施時の会場確保を依頼する。

3 展開の実際とぶつかった壁

(1) 所内

①申請した地域保健医療推進事業に「ピアカウンセラー指導者養成事業」が不採用となり、計画修正を余儀なくされる。

- ・ ピアカウンセラー指導者講習会のための予算確保

→ 12年度…他事業を調整して、講師報償費を確保

13年度…(財)社会振興財団「現地研修会」を利用し実施

- ・ピアカウンセラー養成を実施するための予算
→旅費のみ確保
養成セミナー終了後は、学生がサークル結成し学習継続する。
- ・ピアカウンセリング・マニュアル作成
→作成しないこととする

※企画時のスタッフが平成12年度に3名異動となり、不採用になってしまっても実施することへの抵抗が所内にはあり、「時期尚早」という声が出てきた。

②ピアカウンセリングの実施

実施場所の選定については、思春期保健に積極的に取り組んでいる市町村で、参加者が出席しやすい場所とした。

- 12年度…第1回 県北保健所
(現県北保健福祉事務)
第2回 本宮町中央公民館
- 13年度…第3回 本宮町中央公民館
第4回 福島市保健福祉センター
- ※地方振興局調整事業で実施する
- 14年度…第5回 保原町中央公民館

(2)教育委員会

ピアカウンセラー指導者養成講習会等の実施にあたって、教師が参加しやすいように教育委員会の後援依頼をするが、一出先機関の事業であるために後援は得られなかった。

平成14年度のピアカウンセリング実施にあたって、福島県教育委員会の後援を得ることができた。

(3)本庁主管課

- (1)(2)のために、県の思春期対策について提言する。

※ここが一番理解の得にくい相手でした。

4 効果的普及に向けて今後の課題

(1)学校5日制

(2)ピアカウンセラーの養成

- ①福島県立医大看護学部内の充実強化
- ②他大学学生等の養成

(3)関係機関との調整

- ①市町村

②教育関係機関

(i)学校教育

(ii)生涯学習

③青少年健全育成団体

④その他

(4)ピアカウンセリング以外の活動拡大

①ピアハウス

「10代のリプロダクティブヘルス事業」を平成15年度地方振興局調整事業として申請

5 コーディネーター養成セミナーの内容

平成12年のピアカウンセラー養成セミナーの内容と、学生を受け止め、支えることができるような内容であればと考える。

6 マニュアルに入れる項目の過不足

本庁と出先(保健福祉事務所)、市町村の連携は当然のことであるが、当たり前が故に明記することは必要かと考える

当所では、3年経過する中で所内の理解は得られるようになつた。しかし本庁担当課を動かすまでには至らないでいることは、予算面と(担当者が異動になつても)継続していく場合に不安が残されている。

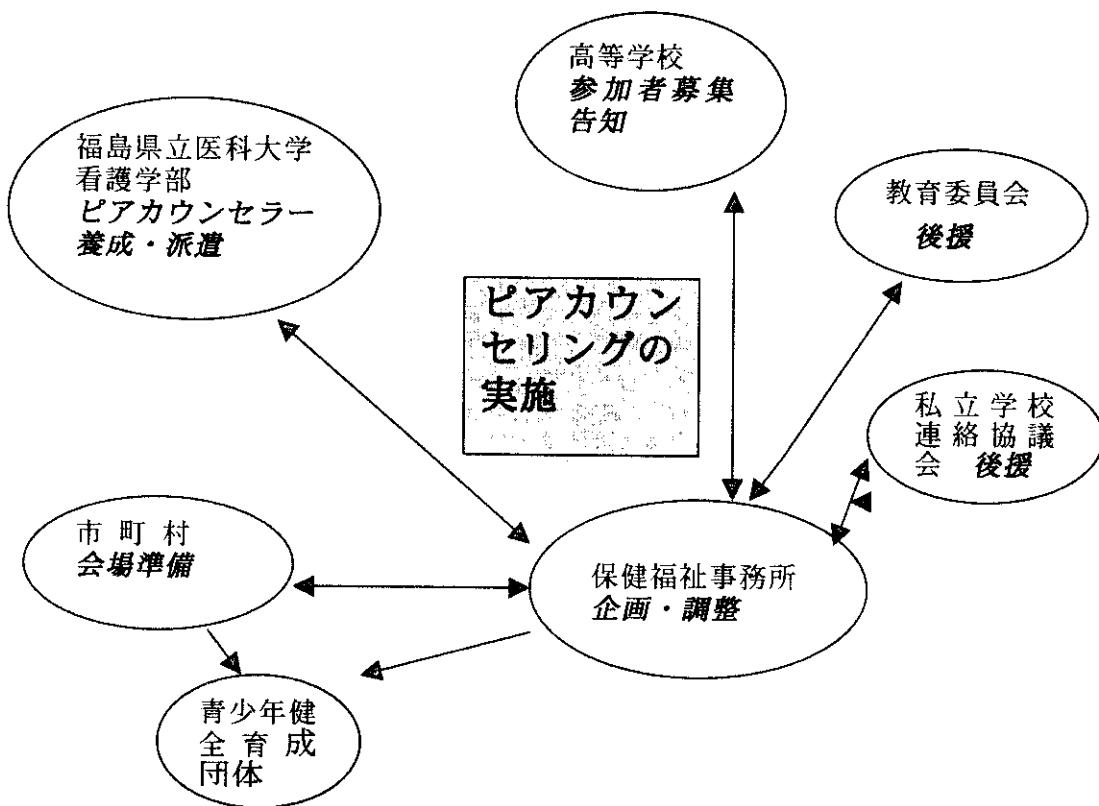
表1 今までの思春期保健対策

時 期	内 容
平成5年度～ 7年度	<p>地域保健特別対策事業 「幼児期から親子で学ぼう！生と性－エイズ予防事業」 ・親子教室 ・関係職種ネットワーク会議 ↓ 参加者が、「性」を学ぶ自主活動グループ“かたくりの会”を結成</p>
平成7年度	“かたくりの会”が冊子「幼児期からの性教育」を作成
平成8年度	<p>地域振興事業調整費事業「思春期保健支援事業～健やかな生と性をめざして～」 ・思春期講義 1校3回 小・中のモデル校5校で実施 ・講演会&シンポジウム 冊子「10代へのメッセージ」作成</p>
平成12年度～ 14年度	さわやか思春期健康支援事業「思春期保健講座事業」 小学生～高校生対象に出前講座

表2 展開の実際（取り組みの経過）

時 期	実 施 内 容	関係機関
平成 11 年 9 月	本庁に平成 12 年度地域保健医療推進事業に「ピアカウンセラー指導者養成事業」計画書を提出する。	
平成 12 年 2 月	福島県立医大看護学部とピアカウンセラー養成のため話し合い。	福島県立医大看護学部
平成 12 年 3 月	自治医大看護短大 高村寿子教授と指導者養成講習会の講師とピアカウンセラー派遣依頼のための打ち合わせ。	自治医大看護短大
平成 12 年 4 月	県教育庁スポーツ健康課に事業説明と協力要請をする。	県教育委員会
平成 12 年 7 月 15 日（土）	ピアカウンセラー指導者講習会（県北保健所） 理論編 112 名 実技編（ピアカウンセリングの実際を見学） 36 名 「第1回ピアカウンセリングで学ぶ高校生のためのセクシュアリティ講座」 参加者 8 校 40 名	私立学校協会 市町村
平成 12 年 7 月下旬	12 年度地域保健医療推進事業に「ピアカウンセラー指導者養成事業」不採用決定となり、事業の見直しをする。	
平成 12 年 10 月 9 日（月） 22 日（日）	福島県立医大看護学部学生 1、2 年生を対象に「ピアカウンセラー養成講座」 参加者 17 名	福島県立医大看護学部
平成 13 年 2 月	受講後、参加者がサークル「Dear Peer」を結成する。 地方振興局調整事業に「思春期におけるピアカウンセリング推進事業」を申請する。	県北地方振興局
平成 13 年 3 月 11 日（日）	第2回ピアカウンセリングで学ぶ高校生のためのセクシュアリティ講座（本宮町中央公民館） 参加者 4 校 14 名	高等学校、市町村
平成 13 年 3 月	「Dear Peer」メンバーがピアカウンセラーを務める。	
平成 13 年 4 月	（財）地域社会振興財団現地研修会を申請する。	
平成 13 年 6 月	地方振興局調整事業、（財）地域社会振興財団現地研修会共に決定 県教育長スポーツ健康課に事業説明をする。	県教育委員会 (財) 地域社会振興財団
平成 13 年 7 月 10 日（火） ～11 日（水）	（財）地域社会振興財団現地研修会（県北保健所） 参加者 134 名	高等学校、市町村
平成 13 年 7 月 14 日（土）	第3回ピアカウンセリングで学ぶ高校生のためのセクシュアリティ講座（本宮町中央公民館） 参加者 3 校 17 名	高等学校、市町村
平成 14 年 1 月 26 日（土）	第4回ピアカウンセリングで学ぶ高校生のためのセクシュアリティ講座（福島市保健福祉センター） 参加者 4 校 17 名	高等学校、市町村
平成 14 年 12 月 15 日（日）	第5回ピアカウンセリングで学ぶ若者のためのセクシュアリティ講座（保原町中央公民館） 参加者 7 校 36 名 ※県教育委員会の後援を得る	県教育委員会 私立学校協会 高等学校、市町村

図1 実施体制



新潟県におけるピアカウンセリング事業の取り組み

共同研究者：井上 陽子 新潟県柏崎健康福祉事務所

1. 立ち上げに至った地域の背景

(1) 保健所担当者の問題意識

思春期保健をテーマに養護教諭や教育委員会所属保健師との情報交換や課題の確認を継続したことで、保健所担当者が地域の思春期の若者の実情を確認し、問題意識をもつことができた。さらに、現場の養護教諭の問題意識を共有することができた。

(2) 地域の資源

教育委員会に保健師が配属されていて、養護教諭との連携がとりやすかった。

また、母子保健福祉を担当する柏崎市子ども課が市内の子どもに関係する担当者を集めて「柏崎市関係課子ども連絡会」を実施している。この会議でも思春期保健の課題が取り上げられ、広域的な対応が必要なことと、いろいろな機関が関わることになるのでそのような性質の課題については保健所にけん引役を期待する声があがっていた。

(3) 学校現場の状況

学校でも性に関する学習を学年に応じて、進めてきていたが確保できる時間は少なく、教育内容についても様々で、教育効果があがりにくいと感じていた。何か違った方法がないか考えている養護教諭もあった。

地域から学校現場に講師派遣等で入ることで、保健所の存在が認識されはじめた。

2. 立ち上げのための連携づくり

1の地域の背景で書いたとおり、ピアカウンセリングという手法を取り入れようと決めるまでに、関係機関の担当者レベルでの情報交換や検討の場を繰り返し持ち、市町村だけでなく、教育委員会、学校の養護教諭とも話し合いの出来る関係ができていった。

さらに母子保健強化推進特別事業でピアカウンセラー養成講座を実施することについて教育委員会の保健師に協力依頼したところ、教育委員会の保健師も養護教諭との

連携のなかで何とかしたいと思っていたので、一緒に取組むことで合意できた。(表1)

3. 展開の実際

ピアカウンセラー養成講座を実施するにあたり、養護教諭や保健師を募って企画委員会を立ち上げた。初年度は関係者に養成講座のノウハウを学んでもらう意味で希望者の中から12名を企画委員とした。14年度は地元養成するために、昨年の企画委員の中から、実践力のある養護教諭を選抜した。

具体的な展開状況は表2に示すとおりである。

関係者から企画段階から参加してもらうことで、他人事でなく自分達もがんばろうと言う連帯感が生れ、一層連携が密になった。

講座を実施して一番の悩みは人集めである。若者達は保健師が普段事業の周知に使う広報誌や新聞は読まないということで、いかに若者に情報を伝えるかが課題であった。さらに参加してみようと思わせる工夫が必要である。

当所では若者の集まる本屋、ファストフード店、コンビニ等にポスターを掲示したり、学校内にポスター掲示し、チラシ配布をしたが、結局養護教諭が勧めてくれた若者が確実に参加することが多かった。このことからも若者の近くにいる養護教諭の存在は大事である。当所では企画委員の養護教諭だけでなく、管内の高校、中学の養護教諭が卒業生にまで声かけしてくれている。

4. 効果的普及に向けての今後の課題

新規に養成講座を実施しようとする場合、まず養成講座の講師をどうするかが問題となる。

また、継続養成が必要であり、養成できる人材の確保が課題となる。

当所では1年目は母子保健強化推進特別

事業の予算が取れ、大学教授に講師をおながいできた。2年目は予算が取れないため、母子保健関係の予算を使い、養護教諭や市町村保健師等の企画委員が得意な分野を分担して、講師役を務めた。それぞれのパートの指導要領を作成して企画委員会で検討し、実施した。

のことから、養成講座の指導者を身近なところで確保できたらよい。しかし、当所のように地元に専門機関がないがゆえに、地域の関係者が持ちよりで、力を少しづつでも出し合って関わることで、ピアカウンセリングの理解者が増え、年々実施しやすくなっている。

5. コーディネーター養成セミナーの内容

コーディネーターを保健所等の地域の行政機関とするならば、どこにどのような人がいて、どのように巻き込んでいけばよいかは、それほど苦労のいらない点だと思う。

コーディネーターが困った時に相談したり、養成できる人材の確保ができるような情報提供を気軽にうけられるとよい。

しかし、全くピアカウンセリングについて知らずにコーディネートはできないので、セミナーに参加している人が実際に講座を立ち上げている人なのか、これからゼロから出発の人かによっても内容の組み立てが違うと考える。

今回年末に養成セミナーに参加したが、既に養成講座を立ち上げている人と、ピアカウンセリングとは何か知りたくてといった人まで様々なニーズを持って参加していた。

6. その他

当所の養成講座参加者は大学生、看護学生、高校生とバラバラに所属しているので、グループとして仲間意識を持たせたり、打ち合わせをするのも連絡に時間がかかる。反面、いろいろな考えを持つピアがいることで、話し合いが活発になるという利点もある。

当所のように地元で養成したピアの意識向上に、今回研究班が実施したピアカウンセラー養成講座は非常によい刺激とやれるという自信を持つことになり、地元のピア

にもよい刺激を与えてくれたので、ピアのリーダー研修的なものが定例であるとよい。

また、当所のように中央で実施される講座に多くの学生を派遣することが難しい場合、地元で養成講座を実施することで、中央で学んだピアの受け皿にもなる。

さらに、ピアの様子を見ていると、すぐに大きな活動はできなくとも、自分の友達に学んだことを伝えたりしている。ピアの人数を多くすることで、若者への情報発信者が増え、理解者や参加希望者が増えると思う。

最後に、ピアは適齢期があって、何年間かモデル的に実施したから定着するものではない。繰り返し養成する必要がある。継続養成できるようしくみや体制をきちんと考へて始めないと消滅する恐れがある。

表1 ピアカウンセラー養成講座実施に至るまで

	保健所（健康福祉事務所）	柏崎市・教育委員会
平成9年度	第2次柏崎保健医療圏地域保健医療計画に「思春期保健対策の促進」という項目が明記された。	
平成10年度	上記の計画の内、取り組みが不十分な思春期保健について保健所母子保健推進協議会で検討した。 *高校生や中退者等の相談の場、養護教諭や一般の教員の相談の場の確保が課題にあげられた。	母子保健推進会議に参加して現状や課題を出し合った。
平成11から12年度	<p>柏崎地域保健医療推進会議母子保健部会を思春期保健対策を議題に開催 管内総合病院における思春期外来の状況と、関係機関の取り組みについて情報交換した。</p> <p>*保健所に期待する役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域的な地域の体制整備 ②相談窓口機能（関係者の） ③事例検討の場 <p>地域保健関係職員研修としてシンポジウム「地域で思春期支援を考える」を開催した。（参加者：健康推進員、保護者、保育関係者、学校関係者、行政関係者）</p> <p>課題として義務教育修了後から20歳位までの人の相談機関の充実がでた。</p> <p>講演</p> <p>「ピアカウンセリングの理論と実際」 (参加者：学校関係者、看護専任教員、保育関係者、行政関係者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏崎でもプロジェクトチームを作りピアカウンセラー養成をして欲しいと要望があがり、企画委員に16名が参加希望していた。 <p>*思春期セミナーとして外部講師派遣を年間3校に派遣する。（3ヵ年継続） 学校へのPRや希望のとりまとめは教育委員会保健師が仲介した。</p> <p>*柏崎地域保健医療推進会議母子保健部会の開催 中学の養護教諭より事例提供してもらい、事例検討を実施した。</p> <p>*13年度に「母子保健強化推進特別事業」を申請しピアカウンセラー養成することについて、教育委員会保健師と検討した。教育委員会保健師もこれまでの経過から、何とかしたいと感じており、きっかけになればと考えた。</p>	<p>市教育委員会の保健師と高校の養護教諭との情報交換で出された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高校生の悩みや相談をつなげる場や相談場所がない。 ②性の逸脱行為で退学する生徒が気になる。 ③退学した生徒を追う人がいない。 <p>養護教諭の性教育研修グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①知識のみの伝達では限界がある。 ②各学校で部分的に取組んでも全校でシステム化されないと効果があがらない。 ③ライフステージに沿って、保育園小中高校の縦のつながりが必要。 ④学校間や地域との連携が必要。 <p>柏崎市男女共同参画推進プラン プランの作成の中でスタッフ自身が自分のセクシュアリティを考える機会になった。</p>

表2. ピアカウンセラー養成講座とその後の状況

	平成13年度の動き	平成14年度の動き
企画委員会	<p>【メンバー】 養護教諭（小学校2人、中学校6人、高校2人） 保健師（教育委員会1人、母子保健担当1人） 保健所担当者 【役割】<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画、運営、評価を通して若者の実態を知っている立場で意見を言う。 ・ピアカウンセリング活動の理解者になり、関係者に理解を求めることができる。 ・今後の養成で指導者的役割をする。 ・若者のピア活動をサポートする。 </p>	<p>【メンバー】 養護教諭（中学校2人、高校2人） 保健師（教育委員会1人、母子保健担当1人） 健康福祉事務所担当者 【役割】<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画、運営、評価全般について参画する。 ・養成講座のカリキュラム作成と実施。 ・若者のピア活動をサポートする。 ・ピア活動の理解者となり、学校関係者に理解を求めることができる。 </p>
養成講座実施状況	<p>【講座内容】 10/14, 11/4 2日間1コースで実施<ul style="list-style-type: none"> ・思春期のセクシュアリティとその理解 ・ピアカウンセリングの理論と技法 講師：2名 参加者：看護学生7人、大学生2人、高校生2人、社会人2人（延べ17人）</p>	<p>【講座内容】 9/15, 9/29 2日間1コース<ul style="list-style-type: none"> ・なぜピアカウンセラー養成をするのか ・相談活動の基本姿勢やピアが実施するカウンセリングのあり方 ・セクシュアリティについて 講師：教育センター専門カウンセラーおよび企画委員が分担して講師を務めた。 参加者：看護学生2人、大学生2人、高校生9人、社会人1人、昨年度修了者5人</p>
その後の活動	<p>【追加講座】<ul style="list-style-type: none"> ・2日間の講座では講座の目的がよくわからないという反応や、不消化の部分もあり追加講座を3回開催した。 <p>【ピアカン（性と生を考える会）】<ul style="list-style-type: none"> ・追加講座の後、継続して活動に参加しても良いと意思表示のあった5人と企画委員をサポートーと位置づけ「ピアカン（性と生を考える会）」を立ち上げ、月2回（第2・4日曜）集まっている。 <p>【高校生を対象にしたピアカウンセリング活動】<ul style="list-style-type: none"> ・3/24(日)に高校生を対象に講座で学んだことを伝えたり、性や生に関する意見交換した。 参加高校生：10人</p> </p></p>	<p>【厚生労働科学研究班主催養成講座】<ul style="list-style-type: none"> ・ピアカウンセリング手法の研究班主催の養成講座に当所主催の講座に参加した看護学生2人を派遣した。 <p>【伝達講習会】<ul style="list-style-type: none"> ・研究班主催の養成講座に参加した学生が、当所主催の養成講座参加者を対象に学んだことを伝達し、高校生を対象にしたピアカウンセリング活動のモデルを示した。 <p>【ピアカン（性と生を考える会）】<ul style="list-style-type: none"> ・月2回（第2・4日曜）の集まりは継続中 ・伝達講習会やピアカンの集まりを通じて高校生に向けたピアカウンセリング活動を実践するべく打ち合せをした。 <p>【高校生を対象にしたピアカウンセリング活動】<ul style="list-style-type: none"> ・2/9(日)に実施 ・テーマ：LOVEコミュニケーション ・参加者：高校生18人、中学3年2人 ピア10人 </p> </p></p></p>